

令和7年4月25日

東京都議会議員

〇〇 〇〇 様

(※送付対象議員は別紙のとおり)

政治倫理条例検討委員会  
委員長 高倉 良生

### 質問書の送付について

この度、当検討委員会では、各会派の合意として、下記のとおり、あなたに質問を行うこととなりましたので、回答に御協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 質問内容

別添の都民ファーストの会 東京都議団、都議会公明党、日本共産党東京都議会議員団及び東京都議会立憲民主党から提出された質問書のとおり。なお、回答の有無及び回答内容は、当検討委員会の資料とし、公開されることをあらかじめ御承知おきください。

※質問書は会派ごとに作成しているため、内容の一部に重複がありますが、それぞれにお答えいただきますようお願いいたします。

#### 2 回答方法

質問書の回答欄に、それぞれ御記入ください。

#### 3 回答期限

令和7年5月9日（金）正午

送付対象議員は次のとおり。

石島秀起議員	吉住はるお議員	鈴木章浩議員	三宅しげき議員
小宮あんり議員	早坂義弘議員	河野ゆうき議員	柴崎幹男議員
ほっち易隆議員	宇田川聡史議員	伊藤しょうこう議員	星 大輔議員
田村利光議員	こいそ 明議員	本橋たくみ議員	三宅正彦議員

質問書

政治倫理条例検討委員会において、政治資金規正法違反の虚偽記載の件に関する真相解明が必要とされているところであり、つきましては、以下の質問にご回答ください。

なお、回答の有無及び回答内容は、同委員会の審議に供されることを、あらかじめご承知おきください。

回答議員名 \_\_\_\_\_

質問① 貴党（貴会派）の令和元年及び令和4年の政治資金パーティーにおいて、販売ノルマ（50枚とのこと）を超えて売ったパーティー券代金は、個人的に自由に使用してよい金員という認識であったか、政治的な用途に限定すべき資金という認識だったか。それをどのように管理していたか。個人において管理していたか、それとも、政治団体（後援会など）の口座や議員秘書等において管理していたか。

回答①：

質問②（上記①の回答が、政治資金として管理していた場合）政治資金として認識し管理しながら、敢えて政治資金収支報告書に載せなくてよいと思ったのはなぜか。それによって、政治資金の収支が合わなくなるはずだが、その分の収支の帳尻はどのように合わせていたのか（支出についても同額分を非計上にしたのか）。

回答②：

質問③ 販売ノルマを超えて売ったパーティー券代金の取り扱いについて、会派の役職者又は事務局から、どのような説明を受けていたか。  
誰から、どのような説明を受けたのか、具体的に回答ください。

回答③：

以上

2019年12月23日及び2022年5月10日に開催された  
都議会自民党の政治資金パーティーに関する  
収支報告書に関する不記載について

## 回答議員名

調査票及び回答書	
1. パーティー券収入について、政治団体・都議会自民党への納入が不要とされた金額	
2019年12月23日のパーティー 円	2022年5月10日のパーティー 円
2. 「1」の金額について、令和7年1月23日実施の都議会自民党の記者会見で表明があった処の、その後の各人の是正措置の内容（収支報告書の修正等）	
2019年の件	
2022年の件	
3. 「1」の保管方法。口座の場合は通帳名称	
2019年の件	
2022年の件	
4. 「1」のうちのパーティー券購入者への返金の有無（○で囲みください）	
有・無	返金した場合の金額の合計 円

5. 「1」のうち、個人収入として取り扱った金額があれば追加で支払った所得税額	
有・無	追加で支払った所得税額の 金額の合計 円
6. 「1」の取扱内容を初めて認識した際は、いつ、誰から、どのような方法（文書、メール、口頭など）で知らされましたか？	
7. 「1」の取り扱いは政治資金規正法に抵触するものであることを認識されていましたか？認識されていた場合は、その疑念を誰かに提示されましたか？	
有・無	疑念の内容、相手方、方法
8. 「1」の取り扱いが都議会自民党の慣例として行われていたと認識されている場合、その慣例はいつ頃から実施され、どのように定着したと考えていますか？	
9. 「1」の金額のうち、政治資金収入として取り扱い、すでに政治団体の支出に充てた金額があれば、その合計額をお示しください。また、それが個人的な収入ではないとの立証は可能ですか？その立証に要する資料を委員会に提示するご意思はありますか？	
10. 「1」の取扱に加担したことについて、反省を含め、今どのように考えていますか？	

11. 政治団体・都議会自民党は解散、同団体の政治資金パーティーは開催しないとのことですが、今後も政治活動資金の調達機会は存続すると思われ、政治資金規正法の順守が必要です。ルール徹底に向け、会派・個人として、どう対策を講じますか？

12. これまでの都議会自民党内での、政治資金規正法に関する研修や内容周知の機会は十分でありましたか？不足していたとお感じの場合はその理由をお書き下さい。

13. 現在、政治倫理審査会の開催に必要な条例に制定に向け検討を行っています。今回の不記載事案の発生を踏まえ、どのような条例であるべきとお考えですか？



Q 8 ノルマ超過分のお金を使いましたか。

A 8 . . .

Q 9 ノルマ超過分のお金を使った方に伺います。何に使ったのか具体的に明記してください。

A 9 . . .

Q 1 0 政治資金収支報告書はどのように訂正したのですか。

A 1 0 . . .

Q 1 1 2019年・2022年の政治資金パーティーに関する政治資金収支報告書への不記載は、1月23日の記者会見で明らかにしたもので全てですか。

A 1 1 . . .

Q 1 2 都議会自民党の政治資金パーティーは2012年・2013年・2016年・2017年にも行われています。これらについて不記載の有無を明らかにしてください。

A 1 2 . . .

Q 1 3 2018年以前に都議会自民党が開催した政治資金パーティーで、あなたはパーティー券を売ったことがありますか。

A 1 3 . . .

Q 1 4 売ったことがある方に伺います。売ったことがある年を全てお答えください。また、それらの年のパーティー券の売り上げについて、政治資金収支報告書への不記載はありませんか。

A 1 4 . . .

都議会自民党が主催した政治資金パーティーにおける  
政治資金収支報告書不記載問題(裏金問題)についての質問書

1月23日の記者会見で、小松大祐幹事長は、都議会自民党のパーティー券販売ノルマ超過分の収支報告書(2019年、2022年)への不記載(裏金)があったと述べました。裏金づくりの全容を解明し、再発防止を図り、失墜した都議会ひいては政治への信頼回復に向けた取組みである本調査に対し、真摯にご回答頂き、裏金が必要となる政治風土の刷新による再発防止、都民の政治不信の払拭に向けて、ご協力頂きますようお願い致します。

回答議員名

問① ご自身がパーティー券販売に携わった他の政治資金パーティーでは、不記載・未報告・裏金はありませんか？

回答

問② ①で不記載・未報告・裏金はないとされた場合、なぜ都議会自民党のパーティーでは可能であったのか、他のパーティーではできなかったのか、通し番号で管理しているなどの違いがありますか？

回答

問③ パーティー券の販売記録は保管されていますか？

回答

問④ 不記載とした裏金化パーティー券の代金は、購入者からご自身や事務所関係者等が現金または振り込み等で受け取ったのですか？都議会自民党の口座に振り込まれたものを、都議会自民党から現金または振り込み等でご自身等が受け取ったのですか？販売代金の受け渡し方法について教えてください。

回答

問⑤ 裏金化を防ぐため、売上金の受け渡し方法やパーティー券の管理方法について、どのようにすれば中抜き・裏金化ができなくなると思われますか？

回答

問⑥ 政治資金規正法に定める政治資金以外に、長年の慣行で「政治活動資金」をストックされてきたとのこと。都議会自民党のパーティー券販売ノルマ超過分のお金について、その性質をどのように認識していましたか？

回答

問⑦ 都議会自民党のパーティー券販売ノルマ超過分のお金について、収支報告書に記載していない、裏金であることを認識していましたか？

回答

問⑧ 都議会自民党の内部調査によれば、2019年、2022年よりも前からの慣行であったとのことですが、その間ずっと政治資金収支報告書には、収入・支出を記載してこなかったのですか？

回答

問⑨ 都議会自民党のパーティー券販売ノルマ超過分のお金・裏金について、都議会自民党の幹事長名で、内部調査の結果「政治活動資金としてストックする慣行があったことが判明した」とのコメントを発表されています。

「政治活動資金」という用語は、法律上存在しません。政治資金収支報告に記載しない「政治活動」での使い途とは、どのようなものがあるのか教えてください。

回答

問⑩ スtockしてただけで使っていないのであれば、これまでのストック額は、1 / 23 の記者会見で発表された裏金の金額を大きく上回ることも考えられます。ストック額の全額はいくらになりますか？

回答

問⑪ 誰が、どこで、どのように「政治活動資金をストック」していたのですか？

回答

問⑫ ストックしていた「政治活動資金」の帳簿等はないのですか？

回答

問⑬ ⑫で帳簿等がない、とされた場合、事務所で管理していた裏金の金額、すなわち政治資金収支報告書の収入の訂正額をどのように把握されたのですか？

回答

問⑭ 今回、訂正し、裏金を収入として記載した2019年の政治資金収支報告書の前年からの繰越金には、2018年までの「ストックしていた政治活動資金」は入っていないということになるかと思いますが、一円残らず使い切った、残金ゼロということですか？

回答

問⑮ 主なもので結構ですので、どのような使途があったか教えていただけますか？

回答

問⑯ 政治資金規正法にのっとって、政治資金収支報告書に記載していなかったお金である、都議会自民党パーティー券販売のノルマ超過分のお金は、ノルマ達成への報酬・報奨的な性格があり、所得である可能性がある、との指摘については、どのように考えますか？

回答

問⑰ ⑯について、所得ではなく政治資金であるとするならば、政治資金である根拠を示すことができますか？

回答

問⑱ 都議会自民党のパーティー券販売の中抜き、売上げを報告しないという行為について、再発防止を図る有効な手段についてお考えをお聞かせください。

回答